

平成 23 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代表者名 代表取締役社長 村上 義憲
(JASDAQ・コード 2156)
問合せ先 執行役員総務本部長 青木 均
電話 087-825-1156

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

平成24年1月10日付けで当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社は、平成23年11月14日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」において公表しましたとおり、平成23年11月15日から平成23年12月13日までを公開買付け期間として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、当社の主要株主である筆頭株主の渡辺静二郎氏及び当社の主要株主である株式会社ぐりーん企画から、それぞれが保有する当社普通株式の全部について応募がありました。本公開買付けの結果、当社は、渡辺静二郎氏及び株式会社ぐりーん企画の応募株式の一部を買い受けることとなるため、渡辺静二郎氏は主要株主である筆頭株主に該当しないことに、また、株式会社ぐりーん企画は当社の主要株主に該当しないこととなります。また、これにより当社の主要株主である筆頭株主はセーラーグループ社員持株会となる予定です。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途お知らせしております「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

- ① 氏 名 渡辺 静二郎
- ② 住 所 香川県高松市

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

- ① 名 称 株式会社ぐりーん企画
- ② 本 店 所 在 地 香川県高松市宮脇町1丁目1番16号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役 渡邊 泰典
- ④ 主 な 事 業 内 容 不動産総合事業、レストラン事業
- ⑤ 資 本 金 の 額 49,500,000円

(3) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- ① 名 称 セーラーグループ社員持株会
- ② 住 所 香川県高松市扇町二丁目7番20号
- ③ 代 表 者 理事長 青木 均

3. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 渡辺 静二郎

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年9月30日現在)	1,022個 (1,022,000株)	17.37%	第1位
異動後	98個 (98,000株)	2.62%	—

(2) 株式会社ぐりーん企画

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年9月30日現在)	980個 (980,000株)	16.65%	第2位
異動後	94個 (94,000株)	2.52%	—

(3) セーラーグループ社員持株会

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成23年9月30日現在)	594個 (594,000株)	10.09%	第3位
異動後	594個 (594,000株)	15.90%	第1位

- (注) 1. 異動前における総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成23年11月11日に提出した第61期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(5,885個)を基準として計算しております。
また、異動後における総株主の議決権の数に対する割合は、上記の総株主の議決権の数(5,885個)から、本公開買付けにより取得した当社普通株式(2,150,000株)にかかる議決権の数(2,150個)を控除した数(3,735個)を基準として計算しております。
2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 大株主順位には、当社は含めておりません。

4. 異動年月日(予定)

平成24年1月10日(本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

今回の異動による当社業績に与える影響はありません。

以 上